

申請書の名称	危険物製造所等設置許可申請
内容	<p>指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設を設置する者は、あらかじめ申請書2通及び関連する図書2通を市長に申請し許可を受ください。</p> <p>また、許可後に変更が生じた場合 変更の内容によりあらかじめ市長の許可を受ける必要があります。</p>
用紙サイズ	A4
提出者	設置しようとする者（代理可、ただし委任状が必要）
受付時間	平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時
受付先	消防本部予防課 危険物班
問合せ先	消防本部予防課 危険物班 (Tel 0184-22-4287)
添付書類	敷地求積表、図、建具表、油系統、配管図、建物求積表、図外構図、タンク製作図、平面図、設備図、仕様表、仕上表構造設備明細
費用	手数料がかかります。
注意事項	代理人の場合は委任状が必要です。
備考	<p>1. 提出部数2部</p> <p>2. 申請書を受理したときは、必要な審査又は必要に応じて調査を行い支障がないと認めた場合は、当該設置許可申請書1通及び設置許可書を申請者に交付します。</p> <p>なお、危険物施設には位置、構造、設備に関する技術上の基準がありますので、事前に消防本部予防課危険物班にお問い合わせください。</p> <p>3. 申請時に手数料を納めてください。なお、手数料の額については、事前に事前に消防本部予防課危険物班にお問い合わせください。</p>